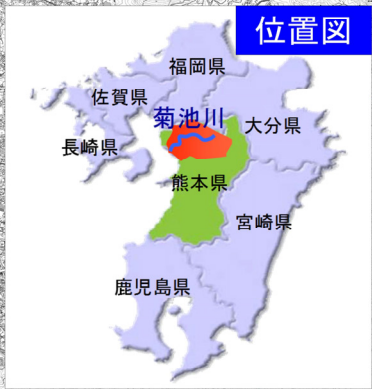




菊池川水系洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)) (菊池川、合志川、繁根木川、木葉川、岩野川、迫間川、上内田川)



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
- 市町境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川

1. 説明文
(1) この図は、菊池川水系菊池川、合志川の洪水予報区間と繁根木川、木葉川、岩野川、迫間川及び上内田川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の菊池川、合志川、繁根木川、木葉川、岩野川、迫間川、上内田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、菊池川、合志川、繁根木川、木葉川、岩野川、迫間川、上内田川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の影響に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な構造等を想定していることと、堤防の宅地側には客土がない更地の状態で氾濫計算をしていることから、この区域の境界は厳密ではなく、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものとなっています。
※注）国管理区間以外については、溢水・越水のみを考慮しており、別途県より決壊による浸水想定区域が公表されます。

2. 基本事項等
(1) 作成主体 国土交通省九州地方整備局菊池川河川事務所
(2) 公表年月日 平成29年3月29日
(3) 対象となる洪水予報河川及び水位周知河川
・ 菊池川水系菊池川（実施区間） 左岸：熊本県菊池市赤星字青毛賀1279番地先から海まで
右岸：熊本県菊池市北宮字屋敷64番地先から海まで
・ 菊池川水系合志川（実施区間） 左右岸：熊本県菊池市酒水町豊水字出口4122番の1地先の町道橋から菊池川合流点まで
・ 菊池川水系繁根木川（実施区間） 左岸：熊本県玉名市玉名字西原2297番地の1地先から菊池川合流点まで
右岸：熊本県玉名市富尾字平町164番地の2地先から菊池川合流点まで
・ 菊池川水系木葉川（実施区間） 左岸：熊本県玉名市津留字辻835番地先から菊池川合流点まで
右岸：熊本県玉名市津留字南口23番地の1地先から菊池川合流点まで
・ 菊池川水系岩野川（実施区間） 左右岸：熊本県山鹿市寺島字宮田1363番地先の池田橋下流端から菊池川合流点まで
・ 菊池川水系迫間川（実施区間） 左右岸：熊本県菊池市豊間字前田71番地の市道橋から菊池川合流点まで
・ 菊池川水系上内田川（実施区間） 左岸：熊本県菊池市七城町瀬戸口字西前田10番地先から迫間川合流点まで
右岸：熊本県山鹿市鹿本町石洲字蛇口瀬758番地先から迫間川合流点まで
(4) 算出の前提となる降雨 菊池川流域の12時間総雨量545mm（基準地点玉名上流域）
(5) 関係市町村 玉名市、山鹿市、菊池市、和水町、熊本市

「国土地理院の電子地形図25000『肥後船津』『熊本』『熊本』『下沖洲』『伊倉』『植木』『肥後大津』『荒尾』『玉名』『米』『菊池』『大牟田』『関町』『山鹿』『八万ヶ岳』『野町』『高井川』『吉ノ尾』を掲載」